

2021年4月 14日

神奈川県知事 黒岩祐治 殿  
相模原市市長 本村賢太郎 殿  
社会福祉法人かながわ共同会理事長 草光純二 殿

自立生活センター 自立の魂 ～略して じりたま！～  
代表 磯部浩司

## 津久井やまゆり園での東京パラリンピック採火に 対する抗議文

神奈川県、相模原市及び社会福祉法人かながわ共同会におかれましては、平素より、真  
にあるべき共生社会の実現へ向けた取り組みにご尽力賜り、心より感謝申し上げます。

私たち自立生活センター 自立の魂 ～略して じりたま！～は地域で暮らす障害  
当事者の支援を20年に渡り行っている団体です。

2016年7月26日に発生した「相模原障害者施設殺傷事件」はひとりの元施設職員の手  
によって19名の方が殺害され、26名の重軽症者が生じるという稀に見る凄惨な事件と  
して社会全体を震撼させました。以来、われわれとしても事件がなぜ起きてしまったのか、  
障害当事者の心境や実生活に及ぼす影響など絶えず考え、様々な立場の方々と事件の  
風化を防ぐとともに同様の悲劇を二度と繰り返さないためにどのような社会を目指してい

くべきかを検討する集会の開催にも関わってきました。

そんな中で今回、神奈川県、相模原市、かながわ共同会は、2020東京パラリンピックの採火を津久井やまゆり園で行うことを固め、大会組織委員会との最終調整に入ったという報道がありました。それを受けてわれわれは強い疑念と困惑を禁じ得ませんでした。

今回の決定について、相模原市の本村賢太郎市長は3月29日の記者会見で「事件を風化させず、誰ひとり取り残すことのない共生社会実現への誓いを込めて実施したい」という説明をされました。しかし、被害を受けた方々、及びその周囲の心身にあの凄惨な事件の記憶がまだ色濃く刻まれている現段階において、パラリンピックという華々しいスポーツの祭典に当事件が発生した現場を結びつけるという行為はあまりにも不遜かつ不釣り合いであり、被害者感情を無視した非常に不適切な判断であると言わざるを得ません。

事件につながる背景も含めた検証、真相究明はまだ十分になされておらず、被害にあわれた方々の多くははまだ仮移転先での生活を余儀なくされています。そのような只中において、今回の決定は国内外への政治的なアピールとして当事件を安易に利用したものであると捉えられても仕方ありません。

わたしたちは前に進むようとしています。ですが、わたしたちははまだ津久井やまゆり園事件を乗り越えることはできていません。

県は2016年10月に「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。以来、この憲章の理念に則り県一丸となって共生社会の実現を目指してきたはずですが、また、事件によって棄損された障害当事者の尊厳と自由が二度と失われることのないようにと、津久井やまゆり園入居者の方々への意思決定支援の取り組みもじっくりと時間を重ねながら根気強く行われてきたはずですが、われわれが目指す真の共生社会実現のためにはひとりひとりの尊厳と自由が守られなければならない、そのためには対話を基礎とした社会のあり方が必要不可欠です。にもかかわらず、今回の決定は県や市、指定管理者の三者によって内々で取りまとめられたものであり、他のすべての人にとっては突如としてなされた発表でした。さらに驚くべきことに、被害者及びご遺族の方々にも事前に意向の確認がなされることは一切なかったと言います。その後、県や市のホームページにも今回の決定に至るまでのプロセスなど情報はいまだに公開されていません。

4月13日付でご遺族、並びに被害者ご家族から県と市へ向けて採火の中止を求める要請があったとの報道がありました。「誰ひとり取り残すことのない共生社会実現へ」という本村賢太郎市長の言葉と矛盾をきたしているこの状況をしっかりと受け止め、本来最も大切にしなければならない方々からの痛切な声に今一度耳を傾けていただくことを心から望みます。

事件発生から5年が経過しようとしている今、今回の決定はこれまで積み上げてきた全

ての人の思いや努力を一挙に蔑ろにしかねません。以上のようなわれわれが目指す真の

共生社会のあり方と真っ向から矛盾する意思決定プロセス、また被害者の方々やそのご

遺族、現場で当事者の生活に日々誠心誠意寄り添っていらっしゃる支援者など全ての人々

の感情を蹂躪する今回の県と市によるパラリンピック採火に関する決定に強く抗議し、た

だちに撤回を求めます。